

感染防止対策 ～新学期開始にあたって～

兵庫県に発令中の緊急事態宣言（8/24(火)～9/12(日)）を踏まえて、
新学期に備えて以下の点をご確認ください。

I 基本的な感染防止対策の徹底

① 学校に持ち込まない対策（以下の場合欠席にはなりません）

- ・ 本人または家族が体調不良の場合は登校しない
- ・ 保護者が感染不安等の相談の中で、基礎疾患などの合理的理由がある場合
- ・ ワクチン接種する場合及び副反応が出た場合
（接種日時を事前にご連絡ください）

② 学校内で感染拡大させない対策

- ・ 不織布マスク着用を強く奨励
- ・ 昼食の際は同一方向を向いて黙食を徹底

II 部活動

- ・ 緊急事態宣言期間中は活動場所を校内に限定 練習試合中止
（公式試合出場を除く。）
- ・ 全国的な感染が大幅に拡大した場合は、休止も検討
- ・ 更衣場所・待機（昼食時含む）場所での行動注意
- ・ 学校関係者以外の方（保護者、OB等）の参加はご遠慮ください